

## 平成29年度 文京区障害者就労支援センター事業報告

近年、企業の障害者雇用が進み企業就労の裾野が広がっております。就労支援センターでも新規の登録者や就労定着では、特に精神障害のある方の就労支援の件数が増えています。

企業への支援においては、雇用管理やキャリア支援など、採用に関する支援からより専門性が求められる支援に変化しています。また、中小企業の障害者雇用の遅れが課題となっています。

### 【事業概要】

1. 事業の内容  
文京区在住の障害のある方への就労支援、区内企業の障害者雇用促進、障害者就労の理解啓発
2. 所在地  
〒113-0033 文京区本郷4-15-14 文京区民センター1階  
電話 03-5805-1600 FAX03-5805-1601  
メールアドレス daihyo@bunkyo-shuroushien.jp
3. 種別  
東京都「区市町村障害者就労支援事業実施要領」に基づく事業
4. 活動時間  
月曜日～金曜日 8:30～17:00（予約相談は18時まで）※祝日・年末年始を除く  
土曜開所（第4土曜日、変更あり）
5. 対象  
文京区在住の障害のある方、及び企業
6. 組織・職員体制  
支援員7名（所長1名）、事務2名（ハートフル工房担当1名、手話担当1名）  
※所有資格：社会福祉士1名、精神保健福祉士2名、キャリアコンサルタント3名、産業カウンセラー2名  
CDA 1名、キャリアカウンセラー1名、衛生管理者1級1名、教員免許3名、手話検定1級1名

### 【基本方針】

- ・障害者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえ、文京区障害者計画に沿った地域での就労支援を実現します。
- ・福祉と雇用の専門性をもって、対象者の自己決定・自己実現への丁寧な支援を行います。
- ・一人ひとりの「働く」とその人の「キャリア」を大切にされた支援を行います。
- ・障害者就労に関する情報を収集し発信する地域の障害者就労の拠点となります。

### 【業務内容報告】

#### 1. 就労支援

登録者数は509名で、新規登録者は78名、うち就労者数は254名、今年度新規就職者数は28名、離職者は34名。新規の登録者の多くは精神障害のある人となっている。障害の特徴や困りごとにも多様化・個別化しているため支援の専門性やコーディネート力が一層求められている。そのため、利用登録に職業ガイダンス方式を導入し、登録時の相談を丁寧に行うとともにコーディネート機能の強化を図った。

支援内容では、支援件数6119件のうち2692件が定着支援であり、件数も増えている。限られた人員体制で効率よく行うための工夫を行っている。

また、障害者雇用が進む中で企業の支援機関へのニーズも変化している。就労準備段階でのマッチングやアセスメントが重視されてきており、新しいアセスメント方法の検討を行い平成30年度より一部導入を予定している。

## 2. 生活支援

生活支援の件数は810件で、内訳は日常生活支援477件、不安や悩みの解消244件、豊かな社会生活を築く支援60件、将来設計相談29件となっている。特に家族の高齢化や本人の高年齢化、家族問題、生活問題等の多様で複雑なケースが増えている。基幹相談支援センター、障害福祉課、保健サービスセンター等地域の福祉機関と連携し生活支援を行っている。個々の支援を通して地域のネットワークが形成されていくことにもなり、このプロセスが障害のある人の職業生活を地域全体で支える地域づくりにつながっている。

余暇活動の支援として、生活講座10回（企業で働く主に知的障害のある方の生涯学習の機会）、たまり場11回（毎月1回、会社帰りに立ち寄れる食事会）、就労継続を祝う会（勤続者の表彰）を企画実施した。特に生活講座は、参加者の意欲も高く積極的に発言する機会もたくさんみられた。

## 3. 企業支援

企業の障害者雇用が進む中で企業支援件数が増えている（平成28年度881件から平成29年度1099件）。内容は採用から定着までの初期段階の就労支援、定着後の雇用管理やキャリア支援、さらに精神障害・発達障害のある人の雇用管理に関する相談が増えており、より一層の専門性が求められている。

また、ハローワーク主催の雇用促進フェア（シビック大ホール、およそ800名の企業人事担当者参加）に参加協力し、障害者就労支援センターのブースを設置して障害者就労支援センターの周知を行った。

中小企業の障害者雇用促進に関して、坂本光司先生を講師に迎え就労支援講演会（スカイホール、区民又は区内の中小企業関係者等およそ100名）を開催した。さらに、地域の中小企業の障害者雇用促進のため、障害者雇用体験のための「中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」の整備、地域の先進企業を招いての研修会、広報紙『しごとサポート』を活用した理解啓発の取り組みを行った。

その他、区内商工団体と連携し、会員企業への就労支援や障害者雇用の周知活動、障害者就業・生活支援センター（東京都の中小企業障害者雇用促進応援事業）の区内中小企業訪問に同行し障害者雇用に関する説明を行った。

## 4. 区内就労支援ネットワーク・広域の就労支援ネットワーク

地域の就労関係機関と共に、障害のある人の「働く」を地域全体で支えていくネットワーク作りに取り組んだ。区内の就労支援者の研修会4回、共同受注ネットワーク4回、ハートフル工房販売会（区内の福祉施設の販売会）13回、その他に区内関係機関主催の連絡会等へ参加した。

また、広域の就労支援ネットワークとして、東京都障害者就労支援機関連絡会2回、ハローワーク飯田橋就労支援連絡会1回、東京都区市町村障害者就労支援センター城東・城北ブロック会議4回、同城南ブロック4回、障害者就業・生活支援センター連絡会5回、その他に参加した。

## 5. 広報活動

障害者就労支援センターを周知する計画的な広報活動として広報紙『しごとサポート』4回発行、就労支援センターパンフレット及び職業ガイダンスのチラシを関係機関へ配布、ハートフル工房のチラシを関係機関へ配布、東京商工会議所文京支部へ中小企業向けのチラシの配布、経済課発行の『文京区中小企業サポートブック2017』への障害者就労支援センターの記載、経済課発行の『文京産業ニュースビガー』への障害者雇用関連記事掲載、就労支援講演会（スカイホール）1回を企画実施した。

課題として、「中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」の利用が少なく（助成1件、問い合わせ5件程）、情報が届いていないのか、届いているものの関心度が低いのか、次年度以降に分析と対応を検討する必要がある。

以上